

平成28年6月21日

千代田区

次世代育成手当（区独自手当）に支給誤りが判明

この度、千代田区独自に支給している「次世代育成手当」において、支給対象外の区民35人に対し、合計1,345,000円を支給していたことが判明しました。原因は、業務システムのプログラムミスによるものです。

区は、次代の社会を担う児童の健やかな成長をサポートするため、23区で唯一、児童手当の支給対象となっていない高校生相当（15歳～18歳）の児童を養育する区民に「次世代育成手当」（児童1人につき月額5,000円）を支給しています。

当該手当は、特別区民税・国民健康保険料等の滞納者（未納者）には支給しないこととしています。しかし、今年6月の定例払いの支給手続きに際し、業務システムから出力される滞納者一覧表に基づき確認作業を行っていたところ、内容の一部に疑義があったためシステム業者へ確認した結果、システムのプログラムミスにより滞納者データが平成25年12月13日から更新されていなかったことがわかりました。

このため、改めて過去の手当の支給実績を調査した結果、本来支給すべきでない35人に支給していたことが判明しました。子育て推進課では、「関係者の皆さまにご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことがないようにチェック体制の強化に努めてまいります。」と話しています。

1 調査結果

(1) 誤って手当が支給されていた年月

平成26年10月、平成27年2月・4月・6月・10月、平成28年2月・4月

(2) 誤って支給されていた人数及び金額

① 特別区民税の滞納者に支給されていた事例 9人（425,000円）

② 国民健康保険料の滞納者に支給されていた事例 24人（855,000円）

③ 特別区民税及び国民健康保険料の滞納者に支給されていた事例 2人（65,000円）

2 区への対応

(1) 平成28年6月定例払いについては、誤りのあったプログラムを修正し、正しい情報に基づき、改めて支給処理を行いました。

(2) 対象になった方を個別に訪問し、謝罪及び事情を説明するとともに、誤って支給された手当の返還をお願いしてまいります。

3 再発防止策

(1) システム改修の際には、システムが正常に作動することを区及び事業者双方で、確認徹底します。

(2) 手当支給の処理過程におけるデータの確認を一層徹底するとともに、チェック体制の強化について、幹部職員に対して全庁的な周知徹底を図ります。

(問い合わせ) 千代田区 子ども部 子育て推進課長 土谷 電話: 03-5211-3643